

「第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間：令和2年12月11日（金）から令和3年1月12日（火）まで

意見提出者数：6名

提出意見件数：32件

意見番号	意見者番号	ページ数	項目	意見内容	市の考え方
1	1	-	-	目標とするまちの姿に向けた具体的な戦略という位置づけにもかかわらず、確定した目標値も示さず、市民に語るというは一体どういうことですか。 これではコミットメントにならないのではないか。 スケジュールありきなのでこの形でしかパブリックコメントをかけられないというのなら、パブリックコメントはまさに通過儀式でしかないのではないか？ 顔を洗って出して来い！レベルですね。	パブリックコメント案に記載のとおり、数値目標及びKPIについて目標値を示しています。ただし、施策3-1のKPI「農業の活性化対策に対する満足度（%）」は、3月のアンケート集計結果を確認してから目標値を設定する予定です。
2	1	-	-	長々と人口推計がなされているが、では日進市としては土地利用計画も踏まえ、これくらいの人口が適正であるというのを持っているのか？ 「こうなるだろ？」はあっても、「ううしたい」がないプランが、戦略と言えるのか？	総合戦略は、人口減少社会が到来し、人口減少が加速度的に進んでいく中で、人口を維持するために策定するものであり、人口の適正値を設定して、そこに向けてまちづくりを進めていくという計画ではありません。本市の人口について、今回の推計では、現時点では増加しているものの、将来的にはピークを迎えて、人口減少が始まると推計となっています。51ページ第1部第4章第2節「1. 将来人口の展望」に記載のとおり、本市の総合戦略においては、子育て支援、産業振興等の様々な施策を実施していくことによって、人口推計のピークを遅らせるることを目的としています。
3	1	-	-	市民の合意形成もなされていない「道の駅」、「スマートインター」の二大目標事業を市の最上位計画である総合計画にこっそり忍び込ませるために、かなり煮詰まってきた段階で総合計画と一緒にしたのではないか？ 総合計画の策定段階ではいろんなレベルの市民参加があり、それはそれで評価はしたいが、こうした方には、長い人で足掛け3年総合計画づくりに携わってきた市民に対する裏切りではないか？	「道の駅」、「スマートインター」については、計画の一体化の有無に関わらず、本市の主要事業として第6次日進市総合計画に記載しています。
4	1	-	-	東京都町田市や千葉県流山市など首都圏辺縁部の市町は、子育て世代の取り込みのためかなり思い切った施策を講じている。愛知県においても、不動産業者は各市町の子育て環境を調査し、ネット上で公開しているなど、子育て環境の良否が市町の人口構成の安定化・健全化を左右するような状況になっている。 そうした状況を踏まえ、日進市を振り返るとどうか？確かにこの戦略においても「子育て世代が安心して生活できるような環境整備」がイの一番に掲げられている。それならば、まず毎年のように補修工事が必要となる昭和の遺構=保育センターの建替えこそ優先で取り組むべきではないか？少人数学級も、ひたすら国の中でも先手で取り組むべきではなかったか？保育園を新設する、保育士を適正確保するなど保育環境の整備に切迫感をもって取り組むべきではないか？ 障がい児の受け入れのため、学校のバリアフリー化に意欲的に取り組むべきではないか？一方で土地取得費用だけでも年内の道の駅、たった3分そこそこの縮短のために同じく二桁億円の金がかかるというスマートインターの建設には、コロナ禍にもかかわらず血道を上げる。結構な計画、戦略、条例は作っても、神廟に上げてお仕舞。日常はまた全く別の論理で動いていくというのが、こここのところの日進流。 こんなことでは、長久手、東郷、三好にお客さんを取られてしまう。	様々な事業の実施の優先順位につきましては、緊急性や必要性、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、適宜判断をしてまいります。
5	2	41	第1部第3節1 「1-1. 第1期 日進市総合戦略の 総括」	総括はいつどこでだれが行ったのか明記したほうがよい。	41ページ第1部第3章第3節1「1-1. 第1期日進市総合戦略の総括」に次のとおり記載します。 「第1期日進市総合戦略（2015年度（平成27年度）から2020年度（令和2年度）まで）の評価検証を総合戦略推進委員会で行い、日進市総合戦略総括報告書（2021年（令和3年）1月）を作成しました。その中から導き出された、次期総合戦略の策定に向けて必要な施策の方向性は次のとおりです。」
6	2	42	第1部第3節1 「1-2. 子どもたち が描く住みた いまちの姿」	総合計画の策定過程で行ったアンケートを総合計画案には掲載せず、総合戦略に掲載することに違和感がある。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一連的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化して策定しています。そのため、総合計画策定のために収集したデータ等は総合戦略策定でも使用すべきであると考えます。 なお、第6次日進市総合計画の策定に係る市民参加の状況などについては、総合計画においても資料編に掲載します。
7	2	43	第1部第3節1 「1-3. 職員 ワーキンググル ープによる戦略分 析」	総合計画の策定過程で行った分析を総合計画案には掲載せず、総合戦略に掲載することに違和感がある。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一連的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。そのため、総合計画策定のために収集したデータ等は総合戦略策定でも使用すべきであると考えます。 なお、第6次日進市総合計画の策定に係る市民参加の状況などについては、総合計画においても資料編に掲載します。
8	2	44・45	第1部第3節1 「1-4. 無作為 抽出による市民と 第6次日進市総合 計画策定市民ワー キンググループメ ンバーによるま ちづくり活動の検 討」	無作為抽出による市民と第6次日進市総合計画策定市民ワーキンググループメンバーによるまちづくり活動の検討（にっしんわくミライ会議） 総合計画の策定過程で行った検討を総合計画案には掲載せず、総合戦略に掲載することに違和感がある。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一連的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。そのため、総合計画策定のために収集したデータ等は総合戦略策定でも使用すべきであると考えます。 なお、第6次日進市総合計画の策定に係る市民参加の状況などについては、総合計画においても資料編に掲載します。
9	2	-	-	策定が努力義務の総合戦略を計画期間延長してまで6次総合計画と一体化する理由を記載する必要がある。一的に管理して推進するためなら別冊の総合戦略は不要ではないか。	総合戦略と総合計画を一体化する理由は、52ページ第2部第1章第2節「総合戦略の位置づけ」に記載しています。 国が示している手引きにおいて、地方版総合戦略については数値目標や重要な業績評価指標（KPI）を設定することなどしているため、別冊の総合戦略を策定しています。
10	2	-	-	策定過程の市民参加の実施状況はどのようか。	総合戦略策定に係る市民参加手法として、①附属機関等、②パブリックコメント手続を行っています。 また、総合計画の策定では様々な市民参加手法を行っていますが、総合戦略と総合計画との一体化により、間接的に総合計画での市民参加による意見を取り入れていると考えております。
11	2	-	-	計画の推進に向けての取り組みについて記載する必要がある。 総合計画に一体化した「まちづくり戦略」と別立てで残した「総合戦略」は、それぞれどこで進捗管理をしていくのか。	総合戦略の推進については、81ページ第2部第3章「総合戦略の推進」に記載のとおりです。 総合計画と総合戦略は一体化しており、企画政策課で一的に進捗管理を行います。進捗状況の確認・評価等については、府内に設置する会議室と附属機関である総合戦略推進委員会において行います。
12	2	57・58	第2部第2章第1節 「1. 基本目標 子どもや女性が輝く まちを創る」	「女性が輝く」という表現は、女性はいつも美しく笑顔できらきらしているのがよいというアンコンシャス・バイアスを感じる。「女性が地域や職場等、様々な場で輝いていらっしゃることは、本当に持続的にいきわいと活力を創出する上で、重要なポイントです。」となるがこれは男性にも言えること。男性が輝くまちでもあるべき。「子育て世代が多く移住する本市だからこそ、女性が暮らしやすい支援体制を構築していきます。」は、子育ては女性がどういう意味になる。仕事も子育ても女性がどういイメージを伝えることとなり、男女共同参画推進とは反対の方向ではないかと感じる。そもそも、性別を男性と女性の二つの性だけに分ける考え方方が多様性に欠ける。現在策定中の日進市男女平等推進プランでは、「性別にかかわらず」という考え方になっており、「女性が輝く」という表現は見られないため整合性がとれない。女性を強化したいのなら「輝く」ではなく「活躍する」と表現するほうがよい。	あえて女性の活躍を掲げている理由としては、女性が社会的に不利な現状を積極的に改善するためのポジティブ・アクション（構造的改善措置）として女性活躍の推進が必要となると考えているためです。また、女性が活躍するためには、男性の家庭参画が必須となる、横断的に行動の変容を促していくために必要なものと考えております。 58ページ第2部第2章第1節2、1「1-1. 基本的方向」の後段に次のとおり記載します。 「また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすために、職場や地域等において女性が輝く活躍ができることが重要です。「日進市男女平等推進条例」の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらず誰もが子育てをしやすい支援体制を構築していきます。」

13	2	74・75	第2部第2章第1節「施策3－2 地域活性化の拠点整備」	道の駅については地元住民の賛否が分かれていることが市民団体のアンケート調査でわかっている。スマートインターについては地元住民の反対運動が起きている。市民の賛否が分かれる大型事業を位置づけて積極的に進めてもよいものかと不安に思う。「市民主体の自治」を掲げる日進市として、立ち止まって市民の賛否を聞く必要はないか。	道の駅及びスマートインターチェンジの整備については、本市の主要事業であり、子育て支援や防災、産業振興など様々な分野で市民サービスの向上に資する事業として、計画に明記するものです。両事業とも地元・地域のみなさまのご理解を得られるよう進めているところです。
14	3	—	—	人口ビジョンとそれに対応する公務員の増員計画はどのようにですか。わかるように計画の中に反映させてほしい。市民サービス向上にとっかかせない仕事なので。	職員の体制については、今回の総合戦略に記載する内容ではないと考えています。 職員の員について、国の動向を踏まえて個別の計画（第6次定員適正化計画）として令和2年度中に策定します。
15	3	—	—	コロナのなかで病院、介護、福祉等への人材が大事であることがわかった。企業誘致があるなら、医療、介護職場、福祉事業所の誘致計画と、そこに働く人を増やすような市の施策が必要。	病院及び特別養護老人ホームのような介護福祉施設については、市域を超えた尾張東部圏域で整備計画を策定することになっております。また、介護事業所等については、サービス量の算定や基盤整備に関する計画を策定し、計画に基づき整備を行ってまいります。
16	3	—	—	保育士を目指す学生に市独自奨学金をつくるなど未来ある学生と働きを応援する具体策があつてもよいのでは。	保育士を目指す学生に対しては、保育園での実習の受け入れ等により、学生の就労を支援しているところです。今後も市内保育施設に勤務する保育士の待遇改善を推進することにより、保育士の確保に努めてまいります。
17	4	—	—	1 この案の執筆者は誰ですか。編集と執筆は違います。合議で作成されたならその過程を付属資料として卷末に記載してほしいです。万が一外部に委託し、コンサルタントが作成したとしたらその委託事業者も明記して責任の所在を明らかにしておいて下さい。	総合戦略は、日進市が発行しております、企画政策課で編集しています。
18	4	—	—	2 第1期のまとめはありません。その結果はどうなったのか。記述してください。	第1期総合戦略の総括については、別に作成する日進市総合戦略総括報告書に記載しています。日進市総合戦略総括報告書は、今後、市ホームページに掲載します。
19	4	—	—	3 私の理解では第1期はすでに策定してあった総合計画を分解し課題別に当たはめただけの屋上屋を重ねた計画で不必要な計画だったと思います。	総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年施行）に基づき、地域の活力の維持や人口減少克服等の課題に対応するため、全国のほぼ全ての自治体が策定しており、本市にとっても必要であるため策定しております。また、地方創生関連の国の交付金については、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するものとなっており、第1期総合戦略を策定することで、各種の交付金の交付を受けています。
20	4	—	—	4 ただ、総合計画になかった東郷パークイングエリアにおけるスマートインターチェンジ計画と道の駅計画を第1期計画に新たに加えたことは、本来総合計画に基づいて、計画的に市政を運営する責任を負う自治体に本来の地方自治法に反する行為を合理化する口実を与えるために作成されたのではないかでしょうか。どのような経過で総合計画になかった2つの事業が加えられたのか説明するべきです。	第1期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年施行）に基づき、地域の活力の維持や人口減少克服等の課題に対応するために策定しています。策定当時の将来課題を解決し、目標とするまちの姿を実現するために主要事業としてスマートインターチェンジ及び道の駅を記載しています。
21	4	—	—	5 4で指摘した総合計画になかった2つの新規事業は第1期で想定したように進んでいるのですか。現状とその理由は何でしょうか。	スマートインターチェンジ及び道の駅については、事業の実施に向け着手しています。 第1期総合戦略の総括では、2つの事業を主要施策としている基本目標3「大都市近郊における働きを支えるまちを創生する」の総括評価において、「概ね順調に進んでいる」と評価しています。
22	4	81	第2部第3章「1. 多様な主体との協力、施策・事業間の連携」	6 このビジョンに欠けているのは地方自治体の本来の役割についての認識です。地方自治体はそこ住み、生活する住民の願いをまっすぐに受け止めの願いを実現するのが仕事です。その過程で利害の対立などの調整も自治体の責任です。行政と市民の関係は「連携・協働」という関係ではなく、あくまで市民が主役でなければならないと思いますがいかがですか。	本市は、最高規範である自治基本条例の理念に基づき、市民主体の自治を推進し、前文の中で、市民・市議会・市の機関は「協働」し、愛着と誇りを持って暮らせる日進市を守り育てることとしています。同条例第2条では、本市のすべての施策、計画はこの条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図らなければならないとしています。
23	4	—	—	7 そのような立場に立てば住民からの要望でもなかった「道の駅」や「スマートインターチェンジ」計画は撤回されるべきです。	道の駅及びスマートインターチェンジの整備については、実施に賛成する意見も多く市民からいただいているが、本市の主要事業として必要な計画だと考えております。
24	4	—	—	8 結論としてこのようなビジョンは策定されるべきでなく廃棄してください。多分、第3期にはもう誰も忘れてるでしょう。総合計画の充実で足ります。この計画は国が地方自治体に介入する口実にするためのもので、地方政府に反します。	総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年施行）に基づき、地域の活力の維持や人口減少克服等の課題に対応するため、全国のほぼ全ての自治体が策定しています。今後、加速的に進行する人口減少に対応するため、引き続き、法に基づき策定していくべき計画であると考えております。
25	5	40	第1部第3章第2節「1. 人口問題に起因する影響 分野：福祉・健康・医療」	「夫婦ともにフルタイムの就労者の増加」と「共働き世帯の増加」は同意であると考えます。どうしてこのように言葉を使つけるのかわかりません。また、ひとり親家庭のことがこの記述では含まれていません。この記述について言葉の使い方を再考いただきたいです。また、36ページ図表34を見ると、年少人口は2020年をピークとして減少しています。保育園利用希望者が2045年まで増加し続けると言いかけるのか疑問に思います。	前者はニーズの多様化に関する内容で、後者はニーズの量の拡大に関する内容であることから、用語を変えています。ひとり親家庭については、人口問題に起因する影響とは別の問題として対応します。また、人口の総量及び年少人口は減少に転じるものか、共働き世帯が増加する予測があるため、保育サービスを希望する人の割合は増加していくものと考えております。
26	5	40	第1部第3章第2節「1. 人口問題に起因する影響 分野：福祉・健康・医療」	「高齢化に伴う社会保障費の増加」とありますか、36ページ図表35で示されているように後期高齢者人口が2045年には1.63倍（2020年比）に大きく増えていく状況をもっと強調すべきであると考えます。「高齢化に伴う社会保障費の増加」は「後期高齢者の増大に伴う社会保障費の増加」と修正いただきたいです。	40ページ第1部第3章第2節「1. 人口問題に起因する影響」に次のとおり記載します。 「超高齢化に伴う社会保障費の増加」
27	5	44	第1部第3章第1節「1～4. 無作為抽出による市民と第6次日進市総合計画策定市民ワークンググループメンバーによるまちづくり活動の検討」	ここに書かれている第6次日進市総合計画策定市民ワークンググループメンバーによるまちづくり活動の検討（（こしんわくわくミライ会議）は、総合計画を策定するに当たって検討されたことがあり、この検討結果を第2期人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略に書きこむことは間違っていると思います。少なくとも、これを検討した際に人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略のことをメンバーの皆さんに話していたのでしょうか。そうではなかったと思います。総合計画の中に人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略が含まれ全く一体化されているわけではないので、ここにこれを書くのは間違っていると思います。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一貫的な運用が不可欠であると考えておらず、より効率的な政運営をめざすため一體化しています。 総合計画のまちづくり戦略として伺った意見については、総合戦略でも触れるべきものと考え、記載しています。
28	5	52	第2部第1章「第1節 総合戦略策定の趣旨」	・国は第2期総合戦略で示された特徴的な取り組みが、日進市の第2期総合戦略には全く反映されません。特に、関係人口の創出・拡大（関係人口の企業版も含む）については、もう少し触るべきであると考えます。令和元年補正予算では、主に地方金融機関が主導となって、地域企業が必要とする経営部等をマッチングする成功報酬型の新たな補助事業をスタートさせています。また、関係人口づくりには、関係人口を受け入れる地域へのアドバイスや、市民と地域ニーズのマッチングを行う中間支援組織の活性化が重要であるとの考え方のもと、中間支援組織のネットワーク化やモデル的な取り組みを促進していくこととされています。さらには、企業版ふるさと納税の拡充も積極的に進めています。令和2年度以降の税制では、企業版ふるさと納税制度の活用を促進するため、先ず、税制控除割合を3割から6割に拡大し、損益控除を加えて最大約9割の税の軽減効果とされています。国が様々な活用推進の方策を講じていることに対して、全くそれに関わられていないままなの、もったいない感じます。もっと書き込むべきであると考えます。	関係人口の創出・拡大について、78ページ第2部第2章第3節4「施策4－2 まちの魅力向上と多様な情報発信」に次のとおり記載します。 「本市の魅力（ひと・もの・こと）をいかに活用していくかという議論を進めるとともに、新たな情報発信手段の充実により、市内外へ戦略的に情報発信し、対外的なイメージアップを図ることにより関係人口の創出・拡大にもつなげるとともに、市民による本市の魅力の再発見、市民としての誇りや一体感の醸成を図り、地域のにぎわいと活力を創出しています。」 企業版ふるさと納税について、81ページ第2部第3章「1. 多様な主体との協力、施策・事業間の連携」に次のとおり記載します。 「総合戦略の推進にあたっては、区や自治会、市民活動団体をはじめとして、産業界、国・県や他市町村、大学等の教育機関、金融機関、労働団体、imedia等、多様な主体と連携・協力していくことが必要です。 『第2期日進市人口ビジョン』では、人口が増加している本市においても、既に高齢化が進み、「生産年齢人口割合」が減少していることが判明するとともに、近い将来には、人口減少が始まることが予測されています。今後、多様化、高度化する市民ニーズに対応しつつ、地域を活性化させいくためには、市民・地域・事業者と行政がこれまで以上に連携し、企業版ふるさと納税の活用等の様々な手法を用いて、協働による施策・事業の推進を図っていく必要があります。 また、総合戦略に掲載されている施策や事業がより高い効果を發揮することができるよう、基本目標の枠に捉われることなく、複数の施策や事業の間で相互に連携して取り組んでいきます。」
29	5	52	第2部第1章「第3節 計画期間」	・第2期総合戦略の計画期間は10年間ということですが、国及び愛知県の第2期総合戦略は令和2年度からの5年間を期間としています。総合計画に総合戦略を位置付けることから10年間としているのかも知れませんが、総合戦略の計画期間は国・県と同様に5年間とすべきであると考えます。総合計画では施策の進捗をあらわすモノノサシとして、2025年度の目標値を示しているので、それは可能であると思います。第6次総合計画の後期5年間にについては、第3期総合戦略を位置付けるようにし、そのための総合計画の見直しを図ることとするのがよいと考えます。もしも、それが叶わないというのであれば、81ページの第3章総合戦略の推進に、国及び愛知県が第3期総合戦略を示した時には、日進市の総合戦略についても計画の見直しをすることを明記していただきたいです。	52ページ第2部第3章「総合戦略の推進」に次のとおり記載します。 「ただし、国及び県が第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を示し、内容について修正が必要な場合等、社会経済情勢の変化に応じて見直しを行います。」
30	5	82・83	—	P. 82と83の間に「策定過程を明記してください」と ・日進市自治基本条例のもので、市民主体のまちづくりを進めている日進市ですので、第2期の計画策定にあたって、どのような市民参画によりこの計画を策定したのかを明記すべきであると思います。第1期にはそれがあつたので、第2期の計画には掲載してください。	41ページ第1部第3章「第3節 将来展望」において、市民参加による策定過程について記載しています。

			(意見1) 【結論】P52の第1章第2節の部分の削除を求めます。 「第2期総合戦略」は、「第2期日進市人口ビジョン」で掲げた目標とするまちの姿と将来人口の展望に向けた、具体的な戦略として位置づけられています。本案の第1部で、日進市の人口は2035年をピークにゆるやかに減少傾向という将来ビジョンが示され、そこからはまさに人口減少や少子高齢化の進行等に関する戦略的施策、事業を考えいかねばならない。書いている視点は、2045年のまちの姿です。 ところが、これを総合計画と一緒にさせることで、「第6次日進市総合計画」パブリックコメント案の第3編基本計画の第1章に、この総合戦略は「まちづくり戦略」として掲げられているのですが、そこには「本計画で定める将来都市像を実現させたために、積極的に推進すべき施策について、関連のある施策事業を組みあわせ『まちづくり戦略』と位置づけ・・・」とあります。しかしこの総合計画の将来都市像の視点は、2030年です。 これではまだ人口が伸び続けている2030年の将来都市像=2045年の将来都市像となります。そして「第2期総合戦略」は、総合計画の将来都市像が決定した後に、総合計画の検討機関である「総合計画審議会」や「市民ワーキンググループ」「積極的に推進すべき施策は何か」について話し合い、重点施策として盛り込んだということになります。しかしもちろん、そのような実態はありません。「総合戦略」はまったく違う組織の「総合戦略推進委員会」で取り扱っており、総合計画の策定過程に交流したこと一度もないと思います。 「第2期総合戦略」は3ヶ月前の10月でも市民からは形が見えず、完全に行政サイドで策定したもので、ましてや総合計画の10年後の将来都市像「とともに暮らす私たちがつないで創る 人みどりを大切にするまち 日進」を実現するために、と言う視点で、「総合戦略推進委員会」で話し合われたことも、記録を見る限り皆無です。 加えて本案は今後、「総合戦略推進会議」で進捗管理すると示されています。日進市の最上位計画である総合計画に組み込まれるもの一部を別組織で進捗管理するということでしょうか。なぜこうした二重構造を無理につくりだしたのか理解できません。さらに本体の総合戦略には数値目標が掲載されているのに、総合計画の方にはそれがすっぽり抜けています。これについても総合計画には何も説明がされていません。 そもそも第1期の戦略策定についても批判的に見ています。なぜならもともと地方創生という考え方、人口減少に苦しむ地方・消滅自治体対象であるからです。人口減少や東京圏への人口集中を食い止めるために制定された「まち・ひと・しごと創生法」第10条に対象自治体の策定努力義務として定められた「総合戦略」は日進市にあってはまらないと思われるからです。 そうした中で本市は第2期も総合戦略を策定することに踏み出したわけですが、2045年という四半世紀後の日進を想定することも、「備える」という意味ではまったく無意味ではないと考え、今回の総合戦略もすべてを否認するものではありません。しかし、この総合戦略を総合計画に組み入れることについては参考してください。戦略は単独で存在せず進捗管理し、総合計画は基本構想→基本目標→部門別計画というピラミッド構造をきちんと機能させるべきと考えます。 この意見を強化するものとして、「令和元年第2回総合戦略推進委員会」の資料2、令和元年6月に内閣府地方創生推進室が示した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」があります。この手引きには、総合計画等と地方版総合戦略との関係について、『地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することとなっていますが、こうした手法は、総合計画等においては義務付けられたものではありません。これらの理由から、地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定してください』とあります。 そしてただし書きとして、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。」とっています。 この時の他の資料には県内6自治体が総合計画と一体化的な運用をするようですが、その中で本市のような形で「総合戦略」を「総合計画」と一体化している自治体がいくつあるかということと、内閣府地方創生推進室の通知のただし書きにありますように、「見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合」であるかということが不明白です。津島や常滑は人口減少の食い止めが大きな課題ですからただし書きと合致するかもしれません。 1番の問題は、日進市がこの「ただし書き」に該当しているのかということです。該当しているのであれば説明してください。「第6次日進市総合計画」が「人口減少克服・地方創生という目的が明確」なのかな?ということがですが、私はそろう読み取れません。さらに「総合計画」に「まちづくり戦略」として位置づけられた総合戦略部分には、すべての数値目標や重要業績評価指標（KPI）が削除されています。 国の方針に反してまで、なぜ一体化を進めなのか?職員の事務の効率化のメリットの他に、市民としてのメリット、計画としてのメリットが、見当たりません。 ゆえに、総合計画と一体化するという部分については削除願います。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。 なお、人口ビジョンの対象期間は2045年までですが、人口ビジョンを受けた総合戦略の計画期間は2030年度までとしており、第6次日進市総合計画の計画期間と同期間としています。 また、地方創生関連の国の交付金については、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するものとなっており、第1期総合戦略を策定することで、各種の交付金の交付を受けています。 総合計画と総合戦略は一体化して策定していますが、数値目標や重要業績評価指標（KPI）の記載等、総合戦略としての体裁を整えるため、別冊としても作成しているものです。	
31	6	52	第2部第1章「第2節総合戦略の位置づけ」	(意見2) この意見を強化するものとして、「令和元年第2回総合戦略推進委員会」の資料2、令和元年6月に内閣府地方創生推進室が示した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」があります。この手引きには、総合計画等と地方版総合戦略との関係について、『地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することとなっていますが、こうした手法は、総合計画等においては義務付けられたものではありません。これらの理由から、地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定してください』とあります。 そしてただし書きとして、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。」とっています。 この時の他の資料には県内6自治体が総合計画と一体化的な運用をするようですが、その中で本市のような形で「総合戦略」を「総合計画」と一体化している自治体がいくつあるかということと、内閣府地方創生推進室の通知のただし書きにありますように、「見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合」であるかということが不明白です。津島や常滑は人口減少の食い止めが大きな課題ですからただし書きと合致するかもしれません。 1番の問題は、日進市がこの「ただし書き」に該当しているのかということです。該当しているのであれば説明してください。「第6次日進市総合計画」が「人口減少克服・地方創生という目的が明確」なのかな?ということがですが、私はそろう読み取れません。さらに「総合計画」に「まちづくり戦略」として位置づけられた総合戦略部分には、すべての数値目標や重要業績評価指標（KPI）が削除されています。 国の方針に反してまで、なぜ一体化を進めなのか?職員の事務の効率化のメリットの他に、市民としてのメリット、計画としてのメリットが、見当たりません。 ゆえに、総合計画と一体化するという部分については削除願います。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。 なお、人口ビジョンの対象期間は2045年までですが、人口ビジョンを受けた総合戦略の計画期間は2030年度までとしており、第6次日進市総合計画の計画期間と同期間としています。 また、地方創生関連の国の交付金については、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するものとなっており、第1期総合戦略を策定することで、各種の交付金の交付を受けています。 総合計画と総合戦略は一体化して策定していますが、数値目標や重要業績評価指標（KPI）の記載等、総合戦略としての体裁を整えるため、別冊としても作成しているものです。
32	6	44	第1部第3節「1-4. 無作為抽出による市民と第6次日進市総合計画策定市民ワーキンググループメンバーによるまちづくり活動の検討」	(意見2) 同時に「わくわく未来会議」について表示された部分がありますが、これは「総合計画」策定のワークショップですので、ここに記載することは問題だと思います。こちらも削除をしてください。	人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定する総合計画と、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略は、まちづくりの基本指針として一的な運用が不可欠であると考えており、より効果的・効率的な市政運営をめざすため一体化しています。 総合計画のまちづくり戦略として伺った意見については、総合戦略でも触れるべきものと考えております。